

年 度 経 営 計 画 の 評 価

令和4年度

宮城県信用保証協会

I 令和4年度計画の自己評価

宮城県信用保証協会

1 業務環境及び業務運営方針

○ 業務環境

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の出現などにより、第7波、第8波と感染拡大の波を繰り返してきたが、その中でも、感染対策を行いながら社会経済活動の正常化に向けた取り組みが進められてきた。

一方で、ウクライナ情勢等に伴う原油・原材料価格の高騰や世界的な金融引き締め等を要因として景気の先行きは極めて不透明な状況となった。

このような中、県内の経済は、年間を通して個人消費、生産活動、雇用情勢において、緩やかに持ち直しの動きが見られたが、中小企業者等を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの長期化や物価高騰、自然災害や人出不足等を背景に厳しい状況が続いている。

<宮城県の経済動向>

- ・生産活動は、食料品工業や汎用・生産用・業務用工業などの上昇により、鉱工業生産は2年連続の上昇となった。
- ・個人消費は、百貨店・スーパー販売額は4年ぶりの増加となり、コンビニエンスストア及び専門量販店販売額を加えると6年連続の増加となった。
- ・住宅投資は、持家及び貸家等の着工増加により、新設住宅着工戸数は2年連続の増加となった。
- ・公共投資は、国などの発注工事が減少したことにより、公共工事請負金額は7年連続の減少となった。
- ・雇用情勢は、有効求人倍率、新規求人倍率ともに、2年連続の上昇となった。
- ・企業倒産は、件数が3年ぶりの増加となった。

○ 業務運営方針

コロナ禍において深刻化した経営者の悩み、いわゆる、人・物・金・情報など経営資源の不足に向き合い、その不安心理の拡大を防止し、事業継続意欲を維持させることが重要であると考え、資金繰り支援に万全を期すとともに、中小企業者等の「過剰債務の縮小」と「事業の再構築支援」を大きな柱として、協会の強みである、情報力とネットワーク力を活用して、地域の金融機関や産業支援機関と一丸となって、適切かつ効果的な経営支援、期中支援及び再生支援に取り組んでいく。

このため、新型コロナウイルス関連保証の利用先への継続的なモニタリングやアンケート調査に基づき、現況把握のうえ、中小企業活性化協議会やよろず支援拠点など、みやぎ中小企業支援ネットワーク加盟団体への情報提供や働きかけ等を中心としたプッシュ型の支援を行う。また、返済緩和の条件変更を行う先に対しては、金融機関と連携し、サポート会議等を活用しながら、早期かつスピーディーな業況確認と個々の実情に応じた適切な経営支援を行っていく。

加えて、協会内中小企業診断士をメンバーとした経営支援のプロジェクトチーム「サポート梵天」を活用し、経営支援に関するサポート体制強化、P D C A サイクル促進に努める。

このほか、中小企業者等が置かれているライフステージに応じた資金需要に迅速・的確に対応するとともに、金融機関との情報交換の活発化等を通じ、支援方針を共有しながら、保証付き融資とプロパー融資の適切なリスク分担のもと、政府系金融機関による資本性劣後ローンとの協調支援の活用を促すなど、安定・継続的な資金繰り支援に努める。

今後も、金融機関や各産業支援機関との連携をさらに深め、保証協会の課題であるコーディネート力の量的拡大と質的な充実を図りながら、保証協会がハブ機能を発揮のうえ、これまで以上に経営支援強化に取り組み、1社でも多く、休廃業や倒産の未然防止に努めていく。

加えて、地方自治体や関係機関と協力のうえ、オンライン活用によるセミナー等に参加し、創業や事業承継の支援などにより地方創生の実現に貢献していく。

回収については、担保や第三者保証のない求償権の累増により回収環境が厳しさを増す中、初動を徹底し、定期弁済先の管理強化に努めていく。また、債務者等の個々の実情に応じ「一部弁済による連帯保証債務免除」と経営者の再チャレンジを視野に入れた求償権消滅保証を活用し、回収の最大化・効率化に努めていく。

そのほか、コンプライアンス態勢の推進、人材育成の充実・強化、財政基盤の強化及び業務の効率化等の取組みに努め、地域に必要な公的機関として質の高いサービスの提供及び認知度向上により「信頼される協会」、「顔の見える協会」を目指し、業務に邁進していく。

2 重点課題への取組状況及び自己評価

【(1)保証部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																		
1 ライフステージに応じた迅速・的確な資金繰り支援	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 中小企業者等が置かれているライフステージに応じた資金需要に迅速・的確に対応するため、金融機関との勉強会、関係機関に対する制度周知を行ったほか、経営改善・生産性向上が必要な中小企業者等への支援を強化するため、外部支援機関との情報交換会等により連携を働きかけ、個々の実情に応じた金融支援に努めた。加えて、事業承継の阻害要因の一つとされている経営者保証の解除を可能とする事業承継特別保証制度について、金融機関に対し推進キャンペーンを実施し円滑な事業承継に向け制度利用の促進を図った。また、ホームページやLINEを活用した広報活動にも力を入れた。</p> <p>〔周知活動等〕</p> <p><制度説明会等></p> <table> <tbody> <tr> <td>(1) 宮城県金融制度説明会（宮城県共催：1回目ハイブリット、2回目オンライン）</td> <td>2回 参加者119名（前年度 2回）</td> </tr> <tr> <td>(2) 仙台市主催の仙台市制度説明会（講師派遣）</td> <td>1回 参加者 37名（前年度 1回）</td> </tr> <tr> <td>(3) 創業セミナー（講師派遣）</td> <td>9回 参加者120名（前年度 9回）</td> </tr> </tbody> </table> <p><関係機関との情報交換会></p> <table> <tbody> <tr> <td>(1) 県内本店金融機関</td> <td>36回（前年度 14回）</td> </tr> <tr> <td>(2) 日本政策金融公庫</td> <td>7回（前年度 6回）</td> </tr> <tr> <td>(3) 宮城県よろず支援拠点</td> <td>1回（前年度 2回）</td> </tr> <tr> <td>(4) 中小企業基盤整備機構</td> <td>2回（前年度 4回）</td> </tr> <tr> <td>(5) みやぎ産業振興機構</td> <td>1回（前年度 6回）</td> </tr> <tr> <td>(6) 宮城県中小企業活性化協議会</td> <td>6回（前年度 7回）</td> </tr> </tbody> </table>	(1) 宮城県金融制度説明会（宮城県共催：1回目ハイブリット、2回目オンライン）	2回 参加者119名（前年度 2回）	(2) 仙台市主催の仙台市制度説明会（講師派遣）	1回 参加者 37名（前年度 1回）	(3) 創業セミナー（講師派遣）	9回 参加者120名（前年度 9回）	(1) 県内本店金融機関	36回（前年度 14回）	(2) 日本政策金融公庫	7回（前年度 6回）	(3) 宮城県よろず支援拠点	1回（前年度 2回）	(4) 中小企業基盤整備機構	2回（前年度 4回）	(5) みやぎ産業振興機構	1回（前年度 6回）	(6) 宮城県中小企業活性化協議会	6回（前年度 7回）
(1) 宮城県金融制度説明会（宮城県共催：1回目ハイブリット、2回目オンライン）	2回 参加者119名（前年度 2回）																		
(2) 仙台市主催の仙台市制度説明会（講師派遣）	1回 参加者 37名（前年度 1回）																		
(3) 創業セミナー（講師派遣）	9回 参加者120名（前年度 9回）																		
(1) 県内本店金融機関	36回（前年度 14回）																		
(2) 日本政策金融公庫	7回（前年度 6回）																		
(3) 宮城県よろず支援拠点	1回（前年度 2回）																		
(4) 中小企業基盤整備機構	2回（前年度 4回）																		
(5) みやぎ産業振興機構	1回（前年度 6回）																		
(6) 宮城県中小企業活性化協議会	6回（前年度 7回）																		

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	(7) 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター 2回（前年度 6回）
	(8) 仙台商工会議所 2回（前年度 4回）
	(9) 宮城県商工会連合会 1回（前年度 3回）
	(10) 商工会・商工会議所（仙台市以外） 17回（前年度 1回）
	(11) 宮城県中小企業団体中央会 1回（前年度 5回）
	(12) 宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点 1回（前年度 1回）
	(13) 産業雇用安定センター 1回（前年度 3回）
	(14) 仙台市産業振興事業団 1回（前年度 3回）
	(15) 東日本大震災事業者再生支援機構 2回（前年度 1回）
	(16) 宮城県中小企業家同友会 1回（前年度 3回）
	(17) みやぎ工業会 1回（前年度 1回）
	(18) T K C 東北会 1回（前年度 1回）
	(19) 宮城県行政書士会 2回（新規取組み）
	(20) 宮城県農業信用基金協会 1回（新規取組み）
	<金融機関との研修会・勉強会>
	(1) 研修会 9回（前年度 8回）
	(2) 勉強会 14回（前年度 1回）
	(3) 地域金融セミナー（金融機関主催・当協会共催） 1回（新規取組み）
	<関係機関訪問>
	(1) 金融機関 771回（前年度 618回）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価		
	(2) 市町村・商工会等 ＜ホームページ・L I N Eを活用した情報発信＞ (1) H P・L I N Eへの情報提供依頼文書発送 101関係先へ 2回 (前年度 2回) (2) H P：アクセス人数 42, 659人 (前年度 41, 855人) (3) H P：閲覧回数 139, 843回 (前年度 140, 697回) (4) H P：情報提供数 65回 (前年度 88回) (5) L I N E：友だち数 794人 (前年度 661人) (6) L I N E：情報提供数 46回 (前年度 72回) 【資金繰り支援】 ○ 保証承諾（実績） 8, 083件 103, 496百万円 (前年比 108. 0%) ※平時（令和元年度） 8, 727件 104, 733百万円 (平時比較) 件数比：92. 6% 金額比：98. 8% ＜各種保証制度＞ ・創業関連保証 (100%保証) 418件 2, 548百万円 (前年比 139. 0%) ・小口零細企業保証 (100%保証) 970件 3, 716百万円 (前年比 123. 8%) ・経営安定関連保証4号 (S N 4号) 100%保証 725件 11, 742百万円 (前年比 149. 9%) ・経営安定関連保証5号 (S N 5号) 239件 5, 849百万円 (前年比 161. 4%) ※S N 4号とS N 5号の前年同期比算出にあたり、県C V保証（令和3年3月末受付終了）は除いた。 ・伴走支援型特別保証 580件 12, 192百万円 (前年比 245. 2%) ・短期継続型保証 120件 2, 822百万円 (前年比 140. 0%)	91回 (前年度 162回)	

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・経営力強化保証 196件 5,131百万円 (前年比 128.7%) ・事業承継特別保証 39件 823百万円 (前年比 390.1%) ・政府系金融機関資本性劣後ローンとの協調保証 13件 246百万円 (前年比 26.7%) ・協調支援保証 27件 860百万円 (前年比 273.0%) ・事業再生計画実施関連保証 2件 70百万円 (前年比 29.8%) <p><経営者保証ガイドラインの適切な運用></p> <p>○ 法人で経営者保証無しの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年度 181件 (内訳：BK連携84件、財務型5件、担保型1件、社債2件、伴走支援49件、事業承継39件、石巻小口1件) ・前年度 162件 (内訳：BK連携43件、財務型2件、社債6件、コロナ関連102件、事業承継8件、石巻小口1件) <p><金融機関紹介></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年度 紹介に関する相談：8件 紹介実績：5件 (内、保証承諾件数：2件 金額：18百万円) ・前年度 紹介に関する相談：6件 紹介実績：3件 (内、保証承諾件数：1件 金額： 7百万円) <p>【利用企業者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月 21,627企業 保証利用度 36.46% (前年度 36.05%) <p>[自己評価]</p> <p>金融機関への個別訪問や制度説明会、みやぎ中小企業支援ネットワーク会議等において、各種保証制度の周知を行った結果、保証承諾は前年度を上回った。特に、ゼロゼロ融資の据置期間終了による</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>返済本格化を見据え、令和5年1月に一部要件が緩和等された伴走支援型特別保証制度については、金融機関向けの説明会や勉強会により改正内容の周知を図り、伴走支援の重要性について金融機関と目線合わせを行ったことで、前年比約245%の実績に繋がったと考える。事業承継特別保証制度については、新たな試みとして実施した推進キャンペーン等の効果もあり前年実績を大きく上回り、事業承継の後押しに寄与することができた。また、創業制度についても、コロナ禍による行動制限が緩和されたことで増加した創業予定者からの相談に親身に対応することで、前年実績を上回ることができた。</p> <p>このほか、担当役員も金融機関本部等を訪問するなど、役職員一丸となってライフステージに応じた各種保証制度の利用促進に取り組んだ結果、保証利用度の向上に繋がったと考える。</p> <p>資金繰り支援と併用して、経営改善等支援が必要な中小企業者等に対しては、協会の強みである情報力とネットワーク力を活かし、各種課題に適した支援メニューを提供することができた。当協会ホームページやLINEを活用した広報活動については、関係機関に対し情報提供の依頼文書を発送し、関係機関が実施している支援策の情報発信に努めた。令和4年度は情報交換を宮城県行政書士会、宮城県農業信用基金協会と新たに実施するなど、各種機関との関係構築を深めた。今後も、引き続き関係機関との情報共有等を図りながら、中小企業者等の個々の実情に応じた資金繰り支援・金融支援に努め、中小企業者等に有益な情報収集・発信を行っていく。</p>
2 金融機関と連携した適切なリスク分担	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機関との対話（情報交換会、研修会、勉強会、支店訪問）を積極的に行い、信用補完制度の周知に努めながら、ライフステージに応じた適切なリスク分担のもと、中小企業者等に対する安定・継

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																								
	<p>続した資金繰り支援を行った。</p> <p>【周知活動等】</p> <p><制度説明会等></p> <table> <tr> <td>(1) 宮城県金融制度説明会 (宮城県共催 : 1回目ハイブリット、2回目オンライン)</td> <td>2回 参加者119名 (前年度 2回)</td> </tr> <tr> <td>(2) 仙台市主催の仙台市制度説明会 (講師派遣)</td> <td>1回 参加者 37名 (前年度 1回)</td> </tr> <tr> <td>(3) 創業セミナー (講師派遣)</td> <td>9回 参加者120名 (前年度 9回)</td> </tr> </table> <p><金融機関との連携></p> <table> <tr> <td>(1) 県内本店金融機関との情報交換会</td> <td>36回 (前年度 14回)</td> </tr> <tr> <td>(2) 研修会</td> <td>9回 (前年度 8回)</td> </tr> <tr> <td>(3) 勉強会</td> <td>14回 (前年度 1回)</td> </tr> <tr> <td>(4) 支店訪問 (個別)</td> <td>771回 (前年度 618回)</td> </tr> </table> <p>【資金繰り支援】</p> <p><各種保証制度></p> <table> <tr> <td>・創業関連保証 (100%保証)</td> <td>418件 2,548百万円 (前年比 139.0%)</td> </tr> <tr> <td>・小口零細企業保証 (100%保証)</td> <td>970件 3,716百万円 (前年比 123.8%)</td> </tr> <tr> <td>・経営安定関連保証4号 (S N 4号) 100%保証</td> <td>725件 11,742百万円 (前年比 149.9%)</td> </tr> <tr> <td>・経営安定関連保証5号 (S N 5号)</td> <td>239件 5,849百万円 (前年比 161.4%)</td> </tr> </table> <p>※ S N 4号と S N 5号の前年同期比算出にあたり、県C V保証 (令和3年3月末受付終了) は除いた。</p> <table> <tr> <td>・伴走支援型特別保証</td> <td>580件 12,192百万円 (前年比 245.2%)</td> </tr> </table>	(1) 宮城県金融制度説明会 (宮城県共催 : 1回目ハイブリット、2回目オンライン)	2回 参加者119名 (前年度 2回)	(2) 仙台市主催の仙台市制度説明会 (講師派遣)	1回 参加者 37名 (前年度 1回)	(3) 創業セミナー (講師派遣)	9回 参加者120名 (前年度 9回)	(1) 県内本店金融機関との情報交換会	36回 (前年度 14回)	(2) 研修会	9回 (前年度 8回)	(3) 勉強会	14回 (前年度 1回)	(4) 支店訪問 (個別)	771回 (前年度 618回)	・創業関連保証 (100%保証)	418件 2,548百万円 (前年比 139.0%)	・小口零細企業保証 (100%保証)	970件 3,716百万円 (前年比 123.8%)	・経営安定関連保証4号 (S N 4号) 100%保証	725件 11,742百万円 (前年比 149.9%)	・経営安定関連保証5号 (S N 5号)	239件 5,849百万円 (前年比 161.4%)	・伴走支援型特別保証	580件 12,192百万円 (前年比 245.2%)
(1) 宮城県金融制度説明会 (宮城県共催 : 1回目ハイブリット、2回目オンライン)	2回 参加者119名 (前年度 2回)																								
(2) 仙台市主催の仙台市制度説明会 (講師派遣)	1回 参加者 37名 (前年度 1回)																								
(3) 創業セミナー (講師派遣)	9回 参加者120名 (前年度 9回)																								
(1) 県内本店金融機関との情報交換会	36回 (前年度 14回)																								
(2) 研修会	9回 (前年度 8回)																								
(3) 勉強会	14回 (前年度 1回)																								
(4) 支店訪問 (個別)	771回 (前年度 618回)																								
・創業関連保証 (100%保証)	418件 2,548百万円 (前年比 139.0%)																								
・小口零細企業保証 (100%保証)	970件 3,716百万円 (前年比 123.8%)																								
・経営安定関連保証4号 (S N 4号) 100%保証	725件 11,742百万円 (前年比 149.9%)																								
・経営安定関連保証5号 (S N 5号)	239件 5,849百万円 (前年比 161.4%)																								
・伴走支援型特別保証	580件 12,192百万円 (前年比 245.2%)																								

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・短期継続型保証 120件 2,822百万円 (前年比 140.0%) ・経営力強化保証 196件 5,131百万円 (前年比 128.7%) ・事業承継特別保証 39件 823百万円 (前年比 390.1%) ・政府系金融機関資本性劣後ローンとの協調保証 13件 246百万円 (前年比 26.7%) ・協調支援保証 27件 860百万円 (前年比 273.0%) ・事業再生計画実施関連保証 2件 70百万円 (前年比 29.8%) <p><金融機関紹介></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年度 紹介に関する相談：8件 紹介実績：5件 (内、保証承諾件数：2件 金額：18百万円) ・前年度 紹介に関する相談：6件 紹介実績：3件 (内、保証承諾件数：1件 金額： 7百万円) <p>[自己評価]</p> <p>県内金融機関本部との情報交換会においては、適切なリスク分担と併せてコロナ禍における当協会の経営支援方針について説明し、金融機関との更なる連携強化について理解を得ることができた。また、研修会においてもコロナ禍における金融機関の伴走支援の重要性等を説明し、後押しする制度である伴走支援型特別保証制度の趣旨や改正点等の理解を深めているほか、各支店担当者等による金融機関の個別支店訪問により、各種保証制度の周知や個々の事業者に対する支援方針について共有した。</p> <p>結果として、創業期や小規模事業者向けの創業関連保証、小口零細企業保証（100%保証）の実績が伸長する一方で、拡大期から安定期の中小企業者等では経営力強化保証や短期継続型保証などの責任共有制度保証（80%保証）も前年実績を上回っており、ライフステージに応じた資金繰り支援を通して金融機関とのリスク分担は適切に図られている。</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																		
3 地方創生の実現に資する取組み	<p>【取組状況】</p> <p>○ 地域経済を持続的に支えるためには、創業支援、事業承継支援、学生向けの金融教育・起業マインドの醸成が重要であると位置付け、創業セミナーへの講師派遣、事業承継・引継ぎ支援センターと連携した事業承継の促進及び学生向けの出張授業等を通じた金融教育と起業マインドの醸成に努めた。また、当協会ホームページやLINEを活用し、外部機関が開催するイベントや支援策等、中小企業者等に有益な情報の発信を行った。</p> <p>【周知活動等】</p> <p><創業支援></p> <table> <tr> <td>(1) 創業セミナー（講師派遣）</td> <td>9回 参加者120名（前年度 9回）</td> </tr> <tr> <td>(2) 創業個別相談会（公庫主催・協会と仙台商工会議所共催）</td> <td>1回 相談2企業（新規取組み）</td> </tr> </table> <p><事業承継支援></p> <table> <tr> <td>(1) 事業承継特別保証・推進キャンペーーン（令和4年4月～令和5年1月）</td> <td>新規取組み</td> </tr> <tr> <td>(2) 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター（情報交換会）</td> <td>2回（前年度 6回）</td> </tr> </table> <p><学生向け金融教育></p> <table> <tr> <td>(1) 学生向け出張授業</td> <td>4回（前年度 1回）</td> </tr> <tr> <td>(2) 大学生向けインターンシップ</td> <td>3回（前年度 2回）</td> </tr> </table> <p><ホームページ・LINEを活用した情報発信></p> <table> <tr> <td>(1) HP・LINEへの情報提供依頼文書発送</td> <td>101関係先へ 2回（前年度 2回）</td> </tr> <tr> <td>(2) HP：アクセス人数</td> <td>42,659人（前年度 41,855人）</td> </tr> <tr> <td>(3) HP：閲覧回数</td> <td>139,843回（前年度 140,697回）</td> </tr> </table>	(1) 創業セミナー（講師派遣）	9回 参加者120名（前年度 9回）	(2) 創業個別相談会（公庫主催・協会と仙台商工会議所共催）	1回 相談2企業（新規取組み）	(1) 事業承継特別保証・推進キャンペーーン（令和4年4月～令和5年1月）	新規取組み	(2) 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター（情報交換会）	2回（前年度 6回）	(1) 学生向け出張授業	4回（前年度 1回）	(2) 大学生向けインターンシップ	3回（前年度 2回）	(1) HP・LINEへの情報提供依頼文書発送	101関係先へ 2回（前年度 2回）	(2) HP：アクセス人数	42,659人（前年度 41,855人）	(3) HP：閲覧回数	139,843回（前年度 140,697回）
(1) 創業セミナー（講師派遣）	9回 参加者120名（前年度 9回）																		
(2) 創業個別相談会（公庫主催・協会と仙台商工会議所共催）	1回 相談2企業（新規取組み）																		
(1) 事業承継特別保証・推進キャンペーーン（令和4年4月～令和5年1月）	新規取組み																		
(2) 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター（情報交換会）	2回（前年度 6回）																		
(1) 学生向け出張授業	4回（前年度 1回）																		
(2) 大学生向けインターンシップ	3回（前年度 2回）																		
(1) HP・LINEへの情報提供依頼文書発送	101関係先へ 2回（前年度 2回）																		
(2) HP：アクセス人数	42,659人（前年度 41,855人）																		
(3) HP：閲覧回数	139,843回（前年度 140,697回）																		

重 点 課 題	取組状況及び自己評価									
	<p>(4) H P : 情報提供数 65回 (前年度 88回)</p> <p>(5) L I N E : 友だち数 794人 (前年度 661人)</p> <p>(6) L I N E : 情報提供数 46回 (前年度 72回)</p> <p>【資金繰り支援】</p> <p><各種保証制度></p> <table> <tbody> <tr> <td>・創業関連保証 (100%保証)</td> <td>418件</td> <td>2,548百万円 (前年比 139.0%)</td> </tr> <tr> <td>・事業承継特別保証</td> <td>39件</td> <td>823百万円 (前年比 390.1%)</td> </tr> <tr> <td>・仙台市社会起業家支援特区保証</td> <td>9件</td> <td>76百万円 (前年比 123.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔自己評価〕</p> <p>創業支援については、関係機関が開催するセミナーに講師を派遣し制度周知に努めているほか、日本政策金融公庫とは「創業意見交換会」の開催や「創業個別相談会」の共催により連携強化を図った。また、コロナ禍で創業を控えていた方が行動制限の緩和などで踏み出しやすくなった面もあり、創業関連保証は前年同期を上回る実績となった。</p> <p>事業承継支援については、今年度「事業承継特別保証・推進キャンペーン」を実施。金融機関に対し制度等を周知するとともに、対象見込み先リストをメイン行へ配布するなど、案件の掘り起こしに努めた結果、事業承継特別保証は前年同期を大きく上回る実績となった。</p> <p>学生向けの金融教育については、宮城大学及び東北学院大学への起業セミナー、迫桜高等学校及び仙台ヘアメイク専門学校への金融教育セミナーを実施し、起業マインドの醸成や金融リテラシーの向上に寄与できたものと考える。そのほか、大学生向けのインターンシップは3回開催し、就業体験の</p>	・創業関連保証 (100%保証)	418件	2,548百万円 (前年比 139.0%)	・事業承継特別保証	39件	823百万円 (前年比 390.1%)	・仙台市社会起業家支援特区保証	9件	76百万円 (前年比 123.8%)
・創業関連保証 (100%保証)	418件	2,548百万円 (前年比 139.0%)								
・事業承継特別保証	39件	823百万円 (前年比 390.1%)								
・仙台市社会起業家支援特区保証	9件	76百万円 (前年比 123.8%)								

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>機会を提供することができた。</p> <p>また、外部関係機関に対し、中小企業者向けのイベントや支援策等の情報提供を呼びかけ、寄せられた情報については、当協会のホームページやLINEを利用して中小企業者等への周知に取り組んだ。</p> <p>今後も関係機関との連携を密にし、創業支援、事業承継支援、学生向けの金融教育と起業マインドの醸成等に注力し、地方創生に貢献していく。</p>

【(2)期中管理・経営支援部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
1 ポストコロナを見据えた経営支援の充実	<p>[取組状況]</p> <p>○ コロナ禍において深刻化した経営者の悩み（人・物・金・情報の不足）に対し、当協会の強みである情報力とネットワーク力を活用しながら、QCD（品質・コスト・スピード）に優れた支援手法のコーディネートにより経営者の不安心理拡大を防止し、事業継続意欲を維持することを基本方針として各種経営支援に取り組んだ。また、協会職員向けの研修にて経営支援能力の向上にも努めた。</p> <p>【金融機関・支援機関との連携強化】</p> <p>(1) 県内に本店を有する金融機関の支援方針等を共有するため、情報交換会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関との情報交換会 36回（前年度 14回） <p>(2) 当協会を事務局とする「みやぎ中小企業支援ネットワーク会議」の開催や中小企業支援機関主催の連絡会議に参加し、情報の共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ中小企業支援ネットワーク会議（オンライン） 2回（前年度 2回） ・宮城県事業承継ネットワーク会議（オンライン） 2回（前年度 2回） ・みやぎ地域産業支援プラットフォーム会議 3回（前年度 3回） ・市町村創業支援ネットワーク会議（オンライン） 3回（前年度 2回） <p>(3) 外部支援機関から講師を招いて協会職員向け研修会及び各支援機関との情報交換会を開催し、支援情報・ノウハウ共有を図るとともに、連携を強化した。※新規取組み</p> <p><研修会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング （中小企業基盤整備機構） 1回 ・ローカルベンチマーク策定 （株マネジメントラボブリーズ） 1回 ・経営改善計画書策定 （株エフアンドエム） 1回

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>※日本政策金融公庫との合同開催 <情報交換会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ産業振興機構 1回（前年度 6回） ・宮城県中小企業活性化協議会 6回（前年度 7回） ・宮城県事業承継・引継ぎ支援センター 2回（前年度 5回） ・中小企業基盤整備機構 2回（前年度 4回） ・宮城県よろづ支援拠点 1回（前年度 2回） ・仙台市産業振興事業団 1回（前年度 3回） ・その他支援機関 19回（前年度 37回） <p>(4) 中小企業者等の収益力改善・事業再生・再チャレンジを促進するため、令和4年9月に東北経済産業局、宮城県中小企業活性化協議会と連携協定を締結し、より一層の連携強化を図った。</p> <p>(5) 「事業者支援態勢構築プロジェクト」に係る取組みとして、東北財務局主催による「商工会議所と地域金融機関等の意見交換会」に参加し、関係機関との連携強化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催回数 3回（新規取組み） <p>【中小企業者等に対する経営支援】</p> <p>(1) サポート会議を開催し、金融調整を含む経営支援に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催回数 137回（前年度 104回） <p>(2) 中小企業者等に対する経営支援を行うため、企業訪問を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問回数 540回（前年度 376回） <p>(3) 企業訪問等の際に、協会内中小企業診断士等による経営診断システム（M c S S）を活用した助</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ M c S S 提供件数 116件（前年度 125件） <p>(4) 国の経営支援強化促進補助事業を活用した外部専門家派遣事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部専門家派遣企業数 48企業（前年度 24企業） <p>(5) 宮城県よろず支援拠点をはじめとした各種経営支援メニューの積極的な紹介に努めた。</p> <p>【各支援機関紹介件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城県よろず支援拠点 188件（前年度 257件） ・ 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター 11件（前年度 103件） ・ 中小企業基盤整備機構 19件（前年度 34件） ・ 仙台市産業振興事業団 58件（前年度 85件） ・ 産業雇用安定センター 26件（前年度 50件） ・ 宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点 18件（前年度 29件） ・ 宮城県中小企業活性化協議会 6件（前年度 25件） ・ 気仙沼ビジネスサポートセンター（気仙沼 b i z） 16件（前年度 14件） <p>(6) 経営改善計画策定に係る費用の一部補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助企業数 17企業（前年度 7企業） 補助金額 3,469千円（前年度 1,391千円） <p>(7) 令和4年2月に当協会のホームページを活用し、事業者からの個別相談（創業支援、経営支援、事業承継支援）をW e b上で受けられる仕組みを構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談企業数 5企業 <p>(8) 今後のより効果的な経営支援に向けて定量的な効果検証を行うため、外部専門家派遣事業等の経</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>當支援実施企業に係る決算書の徴求による財務データの蓄積を行った。</p> <p>(9) 令和3年10月に設置した協会内中小企業診断士をメンバーとして構成された経営支援プロジェクトチーム「サポート梵天」での活動では、企業訪問を行い、経営者や従業員と対話を重ねて作成した課題解決策を提案するなど、経営支援に関するサポート態勢の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議開催回数 20回（前年度 10回） ・企業訪問等回数（経営者へのヒアリングやプレゼン等） 7回（新規取組み） <p>(10) 日本政策金融公庫主催、仙台商工会議所及び当協会の共催により、創業相談会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談企業数 3企業（新規取組み） <p>〔自己評価〕</p> <p>令和4年度は「みやぎ中小企業支援ネットワーク会議」を2回開催し（オンライン）、令和4年7月の第1回目では各支援機関における支援メニュー等の説明を行い、参加機関に対して、同支援機関の活用促進を働きかけた。令和5年2月の第2回目では「事業者支援態勢構築プロジェクト」（令和4年2月公表）に係る窓口担当者名簿への加入を促したこと、23機関から39機関へ登録機関の増加が図られた。当協会からは、創業者向けの保証人を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度」の創設について説明を行い、同制度の利用推進を図った。</p> <p>また、中小企業者等のニーズに的確に応えるため、各支援機関との研修会や情報交換会を開催し、同機関との連携を深めるとともに各支援メニュー活用の促進に努めた。</p> <p>中小企業者等に対する支援については、サポート会議の開催や企業訪問及び協会内中小企業診断士等による経営診断システム（M c S S）を活用した助言を推進したことに加え、各種経営支援メニュー</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>一の積極的な紹介や各支援機関への橋渡しを行うなど、コロナ禍での活動が制限される中、可能な限り事業者に寄り添った支援を行うことができた。</p> <p>そのほか、「サポート梵天」における取組みでは、各保証担当部署の職員をオブザーバーとして受け入れた中で、個別企業に対する支援策等について検討し、協会中小企業診断士のみならず協会全体の取組みとして、経営支援に対する意識の醸成につなげた。また、企業訪問や経営者との対話を行い、企業の課題抽出や改善策を提案するなど、より実践的な経営支援に取り組めた。なお、提案の内容については協会内部で報告会を開催し、事業者支援のノウハウ共有を図った。</p> <p>今後は、協会の強みであるコーディネート力の更なる向上を図っていきながら、引き続き県内の各支援機関と一体となって中小企業者等の事業再構築と過剰債務の縮小に向けた支援に努めていく。</p>
2 中小企業者等の実情に沿った期中管理・期中支援	<p>【取組状況】</p> <p>【創業保証利用先への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創業保証利用先に対して、金融機関・各支援機関と連携した支援に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・創業フォローアップ企業数 46企業（前年度 16企業） <p>【コロナ関連保証利用先に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) コロナ関連保証利用先に対して、経営支援に関する「お客様アンケート」を実施。個別相談の希望があった事業者については、協会内中小企業診断士が企業訪問を行い、必要に応じて外部専家派遣事業を中心に各種経営支援メニューの提供を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート発送企業数 1,502企業 (内、相談希望企業数 37企業、訪問実施済企業数 24企業、電話相談対応企業数 13企業)

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p><前年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート発送企業数 3,363企業 (内、相談希望企業数 193企業、訪問実施済企業数 89企業、電話相談対応企業数 104企業) (2) コロナ関連保証に係る「業況報告書」提出先に対して、金融機関との対話により早い段階での業況把握や支援スタンス等を確認し、経営支援に関する働きかけを促進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・支援実施企業数 201企業（昨年度 397企業） <p>【条件変更（返済緩和）等を行った企業に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初めて条件変更（返済緩和）を行う先に対して、金融機関との対話により早い段階での業況把握や支援スタンス等を確認し、経営支援に関する働きかけを促進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・支援実施企業数 420企業（昨年度 286企業） <p>【早期延滞管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 期限経過・延滞先及び事故先を抽出したリスト「早期延滞管理表」に基づき、延滞1回の先から金融機関を通じ現況調査を行い、初期段階からの金融正常化に向けた取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・総延滞保証債務残高 422件（前年度 316件） 3,787百万円（前年度 3,052百万円） ・事故債務残高 334件（前年度 219件） 2,774百万円（前年度 1,767百万円） <p>〔自己評価〕</p> <p>昨年度に引き続き、コロナ関連保証利用先等への「お客様アンケート」の実施により、コロナ禍に置かれている中小企業者等の事業再構築と過剰債務の縮小に向けたプッシュ型支援に努めた。</p> <p>また、令和3年度下期から行っている「業況報告書」提出先及び初めて条件変更（返済緩和）を行</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>う先に対する金融機関との対話型支援も継続しており、中小企業者等の経営課題の解決に努めた。</p> <p>そのほか、令和5年1月に一部改正された「伴走支援型特別保証制度」についても、積極的に要件拡充等の周知に努めて利用推進を呼びかけた結果、令和5年2月で件数109件（前年同期比340.6%）と金額3,070百万円（前年同期比613.8%）、同3月で169件（前年同期比264.1%）と金額4,338百万円（前年同期比411.6%）と急増し、中小企業者等の経営支援の後押しにつなげられた。</p> <p>中小企業者等を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に加え、ウクライナ情勢や物価の高騰等の影響も重なり、一段と厳しさを増しており、期限経過・延滞先及び事故債務残高は増加傾向にて推移している。今後は、体力を消耗した企業の法的整理等による倒産増加が危惧されることから、金融機関などの関係機関との情報交換をより一層密にし、引き続き個々の実情に応じたきめ細やかな期中管理・期中支援に努め、事故の未然防止・代位弁済の抑制を図っていく。</p>
3 事業再生支援の推進	<p>〔取組状況〕</p> <p>【震災に係る債権買取先に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災により二重債務となり、債権買取支援を行っている中小企業者等に対する再生支援に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・エグジットファイナンス企業数 10企業（前年度 24企業） <p>【再生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 宮城県中小企業活性化協議会との連携による再生支援に努めた。 <p><再生計画策定支援（プレ再生計画含む）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続支援企業数 11企業 新規支援企業数 28企業 支援完了企業数 31企業（前年度 30企業）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p><収益力改善計画策定支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続支援企業数 5企業 新規支援企業数 99企業 支援完了企業数 98企業 <p><そ の 他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二会社方式（会社新設分割）による実質的求償権放棄 1企業（前年度 実績無し） ・求償権消滅保証 実績無し （前年度 2企業） <p>(2) 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用した債務整理の申し出があつた個人債務者に対して、生活や事業の再建に向けた支援に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調停成立企業数 2企業（前年度 実績無し） <p>(3) 政府系金融機関による資本性劣後ローンとの協調支援による再生支援に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協調支援企業数 12企業（前年度 24企業） <p>[自己評価]</p> <p>エグジットファイナンスに関しては、定期的に各支援機関との情報交換（モニタリング先）に努めているが、新型コロナウイルス感染症等の影響により財務内容が悪化している先も多く、令和3年度を下回る実績となった。しかしながら、エグジット未了の企業がまだ多く残されていることから、金融機関や各支援機関との連携をより一層強化し、円滑なエグジットの促進を図っていきたい。</p> <p>また、宮城県中小企業活性化協議会と連携した支援については、再生計画策定支援は令和3年度を上回った。令和4年度、「特例リスクケジュール支援」から切り替わった「収益力改善計画策定支援」については、計画に記載されたアクションプランに基づき中小企業者等の問題点や課題について理解を深め、計画終了後の支援方針等の検討を関係機関と連携して行うことができた。</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>求償権消滅保証については、実績は無かったが、引き続き関係部署と連携・情報共有した上で案件の発掘に努めていく。</p> <p>今後については、令和4年9月に経済産業省、金融庁及び財務省が策定・公表した「中小企業活性化パッケージNEXT」や同パッケージにおける施策の一環として東北経済産業局、宮城県中小企業活性化協議会と3者間で締結した連携協定の趣旨を踏まえ、中小企業者等の収益力改善・事業再生・再チャレンジの促進に向け、引き続き連携を強化していく。</p>

【(3)回収部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																
1 回収手続の早期着手への取組み	<p>[取組状況]</p> <p>○ 不動産担保に過度に依存しない保証や第三者保証人の原則非徵求、求償権関係人の高齢化等求償権回収を取り巻く環境は厳しさが増している。この状況の中、早期に債務者等の現況を把握し、弁済交渉の促進を図り、必要に応じ法的手続も含めた督促強化に努めた。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・訪問督促</td> <td>571回（前年度 371回）</td> </tr> <tr> <td>・任意処分成約件数</td> <td>26件（前年度 18件）</td> </tr> <tr> <td>・競売申立件数</td> <td>16件（前年度 16件）</td> </tr> <tr> <td>・仮差押、仮処分申立件数</td> <td>15件（前年度 14件）</td> </tr> <tr> <td>・訴訟申立件数</td> <td>75件（前年度 99件）</td> </tr> <tr> <td>・総回収（元損）</td> <td>1,448百万円（前年比 111.2%）</td> </tr> <tr> <td>[内訳] 定期回収（元損）</td> <td>517百万円（前年比 116.2%）</td> </tr> <tr> <td>不定期回収（元損）</td> <td>931百万円（前年比 108.6%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>[自己評価]</p> <p>求償権回収は、代位弁済からの時間経過により回収率が低下していくという傾向を踏まえ、回収手続の早期着手に努めた。債務者及び連帯保証人への訪問等については、新型コロナウイルスの動向、相手方の状況を考慮しつつ隨時再開し、訪問督促は前年を上回る実績となった。</p> <p>また、不動産担保が減少傾向にある中、物件処分による大口回収があったことや、定期回収の増加もあり、総回収は前年を上回った。引き続き回収可能性の見極めを行い、効率的かつ早期に回収手続きに着手することで、回収の底上げをしていく。</p>	・訪問督促	571回（前年度 371回）	・任意処分成約件数	26件（前年度 18件）	・競売申立件数	16件（前年度 16件）	・仮差押、仮処分申立件数	15件（前年度 14件）	・訴訟申立件数	75件（前年度 99件）	・総回収（元損）	1,448百万円（前年比 111.2%）	[内訳] 定期回収（元損）	517百万円（前年比 116.2%）	不定期回収（元損）	931百万円（前年比 108.6%）
・訪問督促	571回（前年度 371回）																
・任意処分成約件数	26件（前年度 18件）																
・競売申立件数	16件（前年度 16件）																
・仮差押、仮処分申立件数	15件（前年度 14件）																
・訴訟申立件数	75件（前年度 99件）																
・総回収（元損）	1,448百万円（前年比 111.2%）																
[内訳] 定期回収（元損）	517百万円（前年比 116.2%）																
不定期回収（元損）	931百万円（前年比 108.6%）																

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>なお、誠実に弁済を行っている債務者に対する金融取引正常化への再チャレンジ支援として、関係機関と連携し、求償権消滅保証を活用した事業再生支援も視野に、回収手続を講じることが必要である。</p>
<p>2 一部弁済による連帯保証債務免除 への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 定期弁済を継続しているが完済までに長期間を要する連帯保証人に対しては、現状を把握のうえ、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を活用し回収の最大化に努めた。</p> <p><ガイドラインに基づく連帯保証債務免除></p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理課 36件 20,011千円（前年比 件数 94.7%、金額 46.1%） ・サービス 28件 42,183千円（前年比 件数 175.0%、金額 103.3%） ・全 体 64件 62,194千円（前年比 件数 118.5%、金額 73.9%） <p>〔自己評価〕</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ、訪問・督促等を徐々に再開したことで成立件数は前年を上回る実績となった。</p> <p>求償権関係人の高齢化や長引く新型コロナウイルス感染症の影響等により、定期弁済先であっても今後の弁済継続は不確実な状況であることから、引き続き関係人の経済状況・生活実態等を充分に考慮しつつ交渉機会を増やし、ガイドラインを活用しながら回収の最大化に努めていく。</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価									
3 定期弁済先の管理強化への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期弁済については、定期回収管理表（以下「管理表」という。）により、定期弁済約束時から直近までの入金状況が把握できることから、遅延先に対し適切な督促を行ってきた。また、管理表を活用し、債務者及び連帯保証人との交渉機会を増やし、業況把握や定期回収の底上げに努めた。 <p><定期回収管理表登録割合>（登録先数／求償権関係人総数）</p> <table border="0"> <tr> <td>・債権管理課</td> <td>20.3%</td> <td>(前年度 19.4%)</td> </tr> <tr> <td>・サービスサー</td> <td>21.7%</td> <td>(前年度 18.6%)</td> </tr> <tr> <td>・全 体</td> <td>21.1%</td> <td>(前年度 18.9%)</td> </tr> </table> <p>〔自己評価〕</p> <p>管理表を活用し、支払い遅延先への迅速な督促通知発送等を行うほか、弁済額の増額交渉も適宜適切に行っている。今後も管理表を基に定期回収の管理強化に努めることで、回収の底上げを図るとともに、求償権消滅保証や一部弁済による連帯保証債務免除等の提案先発掘にも活用していきたい。</p>	・債権管理課	20.3%	(前年度 19.4%)	・サービスサー	21.7%	(前年度 18.6%)	・全 体	21.1%	(前年度 18.9%)
・債権管理課	20.3%	(前年度 19.4%)								
・サービスサー	21.7%	(前年度 18.6%)								
・全 体	21.1%	(前年度 18.9%)								
4 管理事務停止及び求償権整理への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 求償権回収に関しては、回収財源の乏しい求償権が増加しており、管理負担の軽減による効率的な管理・回収を図るため、法的整理先（連帯保証人含む。）や、関係人の経済状況及び生活実態等から回収見込みがないと判断できる求償権について、管理事務停止を実施し求償権整理を進めた。 <table border="0"> <tr> <td>・管理事務停止</td> <td>970件</td> <td>(前年比 247.4%)</td> </tr> <tr> <td>・求償権整理</td> <td>472件</td> <td>(前年比 60.5%)</td> </tr> </table>	・管理事務停止	970件	(前年比 247.4%)	・求償権整理	472件	(前年比 60.5%)			
・管理事務停止	970件	(前年比 247.4%)								
・求償権整理	472件	(前年比 60.5%)								

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>〔自己評価〕</p> <p>限られた人材で最大限の回収効果を実現するため、回収見込みの早期見極めを行い、回収見込みがないと判断した求償権については、管理事務停止及び求償権整理手続きに取り組んだ。</p> <p>今後も、効率的な管理・回収が図られるよう、計画的に実施していく。</p>

【(4)その他間接部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
1 コンプライアンス態勢の推進	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コンプライアンス実施計画に基づき各種取組みを実施しており、支店長会議をはじめ、内部の会議や研修等を開催し、法令等の遵守について継続して周知徹底を図った。また、コンプライアンスの浸透状況を把握するため、全職員に対しコンプライアンスに関する書面調査や役員ヒアリング等を実施し、職員の意識醸成の向上にも努めた。 ○ 個人情報の保護については、令和2年改正個人情報保護法の施行に合わせて内部規程の改正を行い職員に周知したほか、個人データの取扱い状況及び情報セキュリティ状況に関して定期的に点検し、情報漏えいの防止を図るなど適切な管理に努めた。 ○ 反社会的勢力等に対しては、蓄積してきた情報を活用し不正な保証利用の防止を図るとともに、弁護士、警察、宮城県暴力団追放推進センター等と連携し、組織全体で関係遮断に取り組んだ。 <p>[自己評価]</p> <p>法令等の遵守について繰り返し周知徹底に努めてきた結果、役職員による不正等の問題はなかったが、不注意等から保証料誤収事案が発生した。</p> <p>このことから常に油断することなく、日頃からコンプライアンスの重要性について周知を継続していくことが欠かせないものと認識し、改めて職員一人一人のコンプライアンスに関する意識の醸成が図られるよう、工夫した取組みを繰り返し実施していく。</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
2 人材育成の充実・強化	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内部研修及び外部研修（全国信用保証協会連合会、中小機構等）については、コロナの感染状況を考慮し、オンライン参加を中心に取り組んだ。また、前年度に続き、外部支援機関から講師を招き、企業支援の取組み等に関する研修会を実施している。そのほか、令年4年度から宮城県中小企業活性化協議会によるトレーニー研修に6か月間職員を派遣した。 ○ 新人教育を目的として導入した「チューター制度」については、新入職員及び2年目職員を対象に実施した。（対象者7名） ○ 事業者支援強化の為の資格取得の奨励については、「中小企業診断士3倍増5か年計画」（以下、「5か年計画」という。）に基づき、中小企業診断士の資格取得の促進に努めている。 なお、令和3年10月に立ち上げた中小企業診断士による経営支援プロジェクトチーム「サポート梵天」については、各保証担当部署の職員も入れながら個別企業に対する経営課題や支援策の検討等を行った。 <p>〔自己評価〕</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で対面での研修が難しい中、オンラインを活用した研修を積極的に取り入れ、コロナ前と同等の研修の機会を確保できた。</p> <p>「チューター制度」については、新入職員等の育成に加え、指導職員自身の意識向上も図られるなど、人材育成が定着してきていると感じている。</p> <p>外部支援機関から講師を招いた研修会及び宮城県中小企業活性化協議会へのトレーニー研修については、経営支援・再生支援のノウハウ共有と連携強化につながっている。</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>中小企業診断士等の資格取得奨励については、令和4年度に2名が資格を取得しており、「5か年計画」の目標15名（令和4年度末現在13名）に近づきつつある。また、全国信用保証協会連合会の信用調査検定などを通じ、ポストコロナに対応する専門知識の習得に努めた。</p> <p>当協会の中小企業診断士を活用した「サポート梵天」については、各保証担当部署の職員をオブザーバーとして受け入れ、診断士を含めた職員のスキルアップ及び中小企業者等へのサポート態勢強化につながってきていると感じている。</p> <p>引き続き、ポストコロナを見据え、創業支援・経営支援・再生支援及び事業承継など中小企業者等の多様なニーズに対応できる職員を育成していきたい。</p>
3 危機・リスク管理の徹底	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生等に対する危機管理については、「事業継続計画」に基づき、緊急時における組織の役割や緊急連絡網、安否確認方法等について確認したほか、緊急用パソコン及び手作業での業務対応訓練を全部署において実施している。また、有事においてシステム代表拠点（本部）が停止した際に備え、代替拠点である石巻支店に予備のインターネット回線を敷設したほか、切替訓練を2回実施し「事業継続計画」の実効性確保に努めた。 <p>このほか、新型コロナウイルス感染防止対策について、繰り返し周知徹底しているほか、コロナワクチン接種促進の環境整備に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ システムリスクに対しては、引き続き情報セキュリティの確保を図るべく、機器操作のログ管理、ウイルス対策のソフトウェアの最新化及び電子メールにおける添付ファイルの自動暗号化の仕組みにより、機器の不正利用や情報漏えい等の防止に向けた態勢の維持に努めた。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>[自己評価]</p> <p>災害発生等に対する危機管理については、各種訓練の実施により職員全員に対し事業継続計画や業務の手作業ルールの浸透に努めているが、繰り返しの研修や訓練が必要であることから引き続き実施していく。</p> <p>システムリスクについては、各種セキュリティ対策や日々の運用管理により、システムの不正利用や情報漏洩は抑えられているが、変化するシステム環境に対応していくため、絶えず新たなセキュリティに関する情報を収集し、継続的に取り組んでいく。</p>
4 財政基盤の強化及び業務の効率化への取組み	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長引く低金利の状況の中、運用収入の減少に歯止めをかけるため、今年度も比較的利回りの高い電力債等の購入により財政基盤の強化に努めた。 ※運用実績25億円（内訳：地方債10億円 社債（電力債等）15億円） ○ 業務の効率化については、保証承諾時に自動的に「信用保証書」が金融機関に電子交付される「信用保証書の電子化」や金融機関からの保証申込をデータで受領し受付を行う「保証申込手続きの電子化」の利用促進に向け、各金融機関への働きかけを行った。 <p>[自己評価]</p> <p>有価証券の運用については、公共債のほか比較的利回りの高い電力債等を中心に運用してきており運用収入は計画を上回ることができた。（運用資産収入270百万円 計画比109.4%）</p> <p>引き続き、安全性及び収益性を考慮のうえ、財政基盤の強化につなげていく。</p>

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>「信用保証書の電子化」については、令和3年度開始した七十七銀行に加え、令和4年度は新たに13金融機関と取扱いを開始している。また、「保証申込手続きの電子化」については、県内の金融機関に対しシステムの概要説明を行うなど、DXを意識した取り組みを行っていく。</p> <p>引き続き、ICTを活用した業務効率化に取り組み、職場環境の改善にも努めていく。</p>
5 広報の強化への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当協会のホームページ及びLINEを活用し、国の新型コロナウイルス感染症対策（事業再構築補助金等）や自治体等が主催する各種セミナー等について、積極的な情報発信に努めた。 ○ 当協会オリジナルキャラクター「梵天くん」を活用し、信用保証制度や当協会の取り組み等を紹介した。 <ul style="list-style-type: none"> ・HP、LINE、仙台市地下鉄南北線車内の広報掲載 ・ノベルティグッズ（除菌シート、マスクケース、エコバッグ、マウスピット） ・各種パンフレット・リーフレット（業務案内、制度一覧、ディスクリージャー、マンガ冊子等） ○ 社会貢献活動の一環として、食の支援を必要としている方の生活支援を図るため、フードバンク団体に備蓄食の寄贈を行った。 ○ 大学生向けインターンシップを実施し、協会業務の周知に努めた。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	<p>〔自己評価〕</p> <p>当協会ホームページの閲覧数については、令和2年の県CV保証等により注目度が高まり一時的に増加したが、中小企業者等への資金が浸透していることなどから、令和4年度は令和3年度並み（月平均約1万2千回）の実績を確保している。一方、LINEの友だち登録は、金融機関職員などに働きかけたことから794人（前年度末比133人増加）となり、中小企業者等の役に立つ情報をタイムリーに提供できる体制が整ってきたと感じている。</p> <p>引き続き、関係機関が主催する各種セミナーをはじめ中小企業者等に有益な情報を積極的に発信し、多くの経営者に情報が行き届くよう取り組むほか、インターンシップや社会貢献活動などを通じて、中小企業者等や学生など幅広い層に対し、当協会への親近感と認知度の向上につなげていきたい。</p>

3 事業概況について

令和4年度は、国の中小企業施策に呼応しながら、中小企業者等の「過剰債務の縮小」と「事業再構築支援」を大きな柱として地域の金融機関や支援機関と一体となり、各種支援に取り組んできた。

保証承諾については、不動産関連や設備投資の動きが活発化したことや、国が推進している「伴走支援型特別保証制度」の要件が拡充されたことなどから、計画比115.0%の1,034億96百万円となった。

保証債務残高については、令和3年4月の5,184億円をピークに減少傾向が続いているが、保証承諾の持ち直しにより減少幅は抑えられ、計画比104.2%の4,763億89百万円となった。

代位弁済については、昨年まではゼロゼロ融資の効果や政府の施策等により落ち着きを見せていましたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の長期化及び原油・原材料価格の高騰等の影響により、昨年の約1.4倍の52億39百万円、計画比74.8%となった。

回収は、担保などをとらない保証債務の増加や、連帯保証人の高齢化など回収環境は厳しい状況が続いているが、大口求償権回収により計画比107.3%の14億48百万円となった。

4 決算概要について

保証承諾、保証債務残高、代位弁済、求償権回収の計画全てが達成されたことにより、収支差額は計画比156.7%の20億9百万円を計上することができた。

5 財務概要について

収支差額20億9百万円のうち、10億5百万円を「基本財産」に繰り入れすることで、基本財産総額は269億35百万円となり、財政基盤の強化を図ることができた。

【外部評価委員会の意見等】

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の長期化や原油・原材料価格の高騰等、厳しい環境下にある中小企業者等に対し、「伴走支援型特別保証制度」等を活用しつつ、関係機関と連携した経営支援に取り組むなど、資金繰り支援と経営支援の一体的な取り組みに努めている。また、創業セミナーへの講師派遣や相談会への参加及び経営者保証解除に向けた取組み等、ライフステージに応じた各種支援に努めた

ことも評価できる。

事業者への支援体制については、協会の中小企業診断士の活用（サポート梵天）やサポート会議、みやぎ中小企業支援ネットワーク会議等の活用など、中小企業者等への事業支援に取り組む姿勢が窺える。今後も、円滑な資金繰り支援と並行して、プッシュ型支援を中心に、保証協会の強みである情報力とネットワーク力を活用し、コロナ禍で債務が増大している事業者への収益力改善等に向けた取り組みが必要と考える。

東日本大震災による債権買取先については、定期的に各支援機関と情報交換に努めていることが窺える。しかしながら、昨今の経済環境の変化により財務内容が悪化している先も多いことから、個々の実情に応じたエグジットの促進に努めていくことが課題と考える。

回収を取り巻く環境は、厳しい状況が続いているが、早期に債務者等の現況を把握し、個々の実情に応じながら回収の最大化に図られたい。

業務の効率化については、「信用保証書の電子化」や「保証申込手続きの電子化」に取り組んでおり、DXの推進に努めていることが窺える。引き続き、ICTを活用しながら、時代に即した業務の改革や職場環境の改善、危機対応力の向上に取り組まれることを期待する。

このほか、引き続きコンプライアンス態勢の充実・強化により、経営の透明性及び健全性を確保し、保証協会の信頼の維持に努められたい。